

2. 拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます

(1) 緑の10大拠点の水と緑をまもり・育てます

市内を流れる河川の源・上流域、中流域には、まとまりのある樹林地や農地、湧水や水辺など多様な自然や里山景観が残されており、生き物の生育・生息環境としても重要であることから、それらの緑を「緑の10大拠点」として位置付け、地域ごとの特性をいかながら優先的に保全・活用し、次世代に継承していきます。

また、市民の森や公園、市民利用型農園や親水空間などの水・緑環境を連携させて整備・保全し、様々なレクリエーションや健康づくりのための空間の整備を進めるほか、地域にふさわしい緑化を推進します。

整備・保全された水・緑環境は、多様な生き物の生育・生息環境となるように、市民と連携し、管理を行うとともに、各拠点の特性をいかながら、市民のレクリエーションの需要を満たす空間として活用します。また、自然観察や農体験による環境学習や樹林地の保全活動などを行う人材育成の場としても活用します。

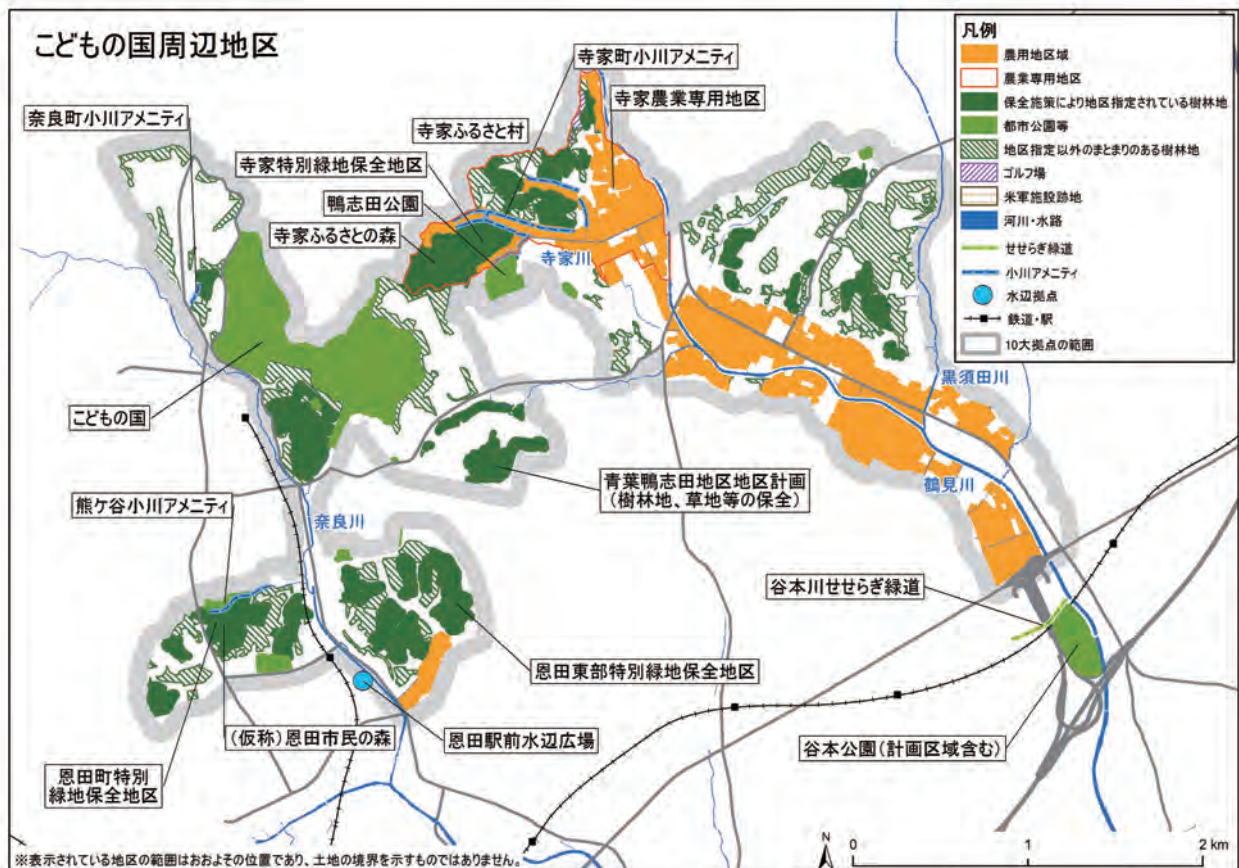
- ① こどもの国周辺地区
- ② 三保・新治地区
- ③ 川井・矢指・上瀬谷地区
- ④ 大池・今井・名瀬地区
- ⑤ 舞岡・野庭地区
- ⑥ 円海山周辺地区
- ⑦ 小柴・富岡地区
- ⑧ 都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区
- ⑨ 上飯田・和泉・中田周辺地区
- ⑩ 下和泉・東俣野・深谷周辺地区



① こどもの国周辺地区（約 800ha）

雑木林をいかした自然の遊び場であるこどもの国や、昔ながらの里山景観が残る寺家ふるさと村を中心に、良好な自然環境や風致・景観を保全するとともに、市民が地域の自然環境を楽しめる場として活用します。

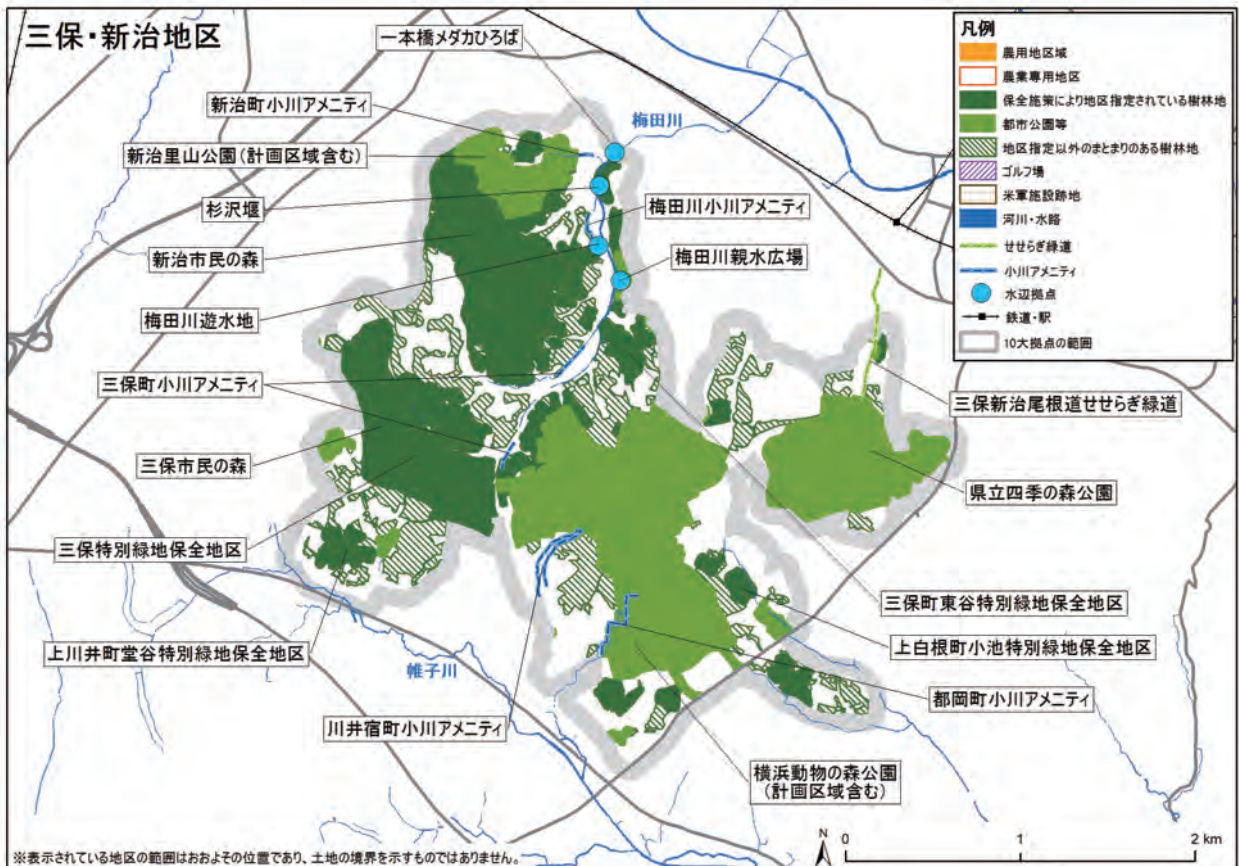
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・寺家ふるさと村のふるさとの森や農地を市民と里山のふれあいの場として活用します。 ・奈良川、鶴見川、寺家川沿いを中心に水田保全を進めます。 ・寺家ふるさと村四季の家を、市民が地域の自然環境や暮らしを知り、親しむための情報発信などの拠点として運営します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩田駅前水辺広場 (0.3ha) ・小川アメニティ (寺家町 2.3km、奈良町 0.2km、熊ヶ谷 0.3km) ・せせらぎ緑道 (谷本川 0.4km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺家ふるさとの森 (12.4ha) ・特別緑地保全地区 (寺家 12.3ha、恩田東部 9.2ha、恩田町 4.2ha) ・市民の森 ((仮称) 恩田 4.7ha) ・青葉鴨志田地区地区計画 (6.6ha：樹林地、草地等の保全) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (寺家 86.1ha) ・寺家ふるさと村 ・農用地区域 (94.5ha) ・田奈恵みの里 <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの国 (55.2ha) ・鴨志田公園 (3.7ha) ・谷本公園 (4.8ha：計画区域含む)



② 三保・新治地区（約 800ha）

横浜動物の森公園や、市内でも有数の里山景観が残された市民の森を中心とする緑の拠点を、自然観察、農体験などが楽しめる場として活用します。

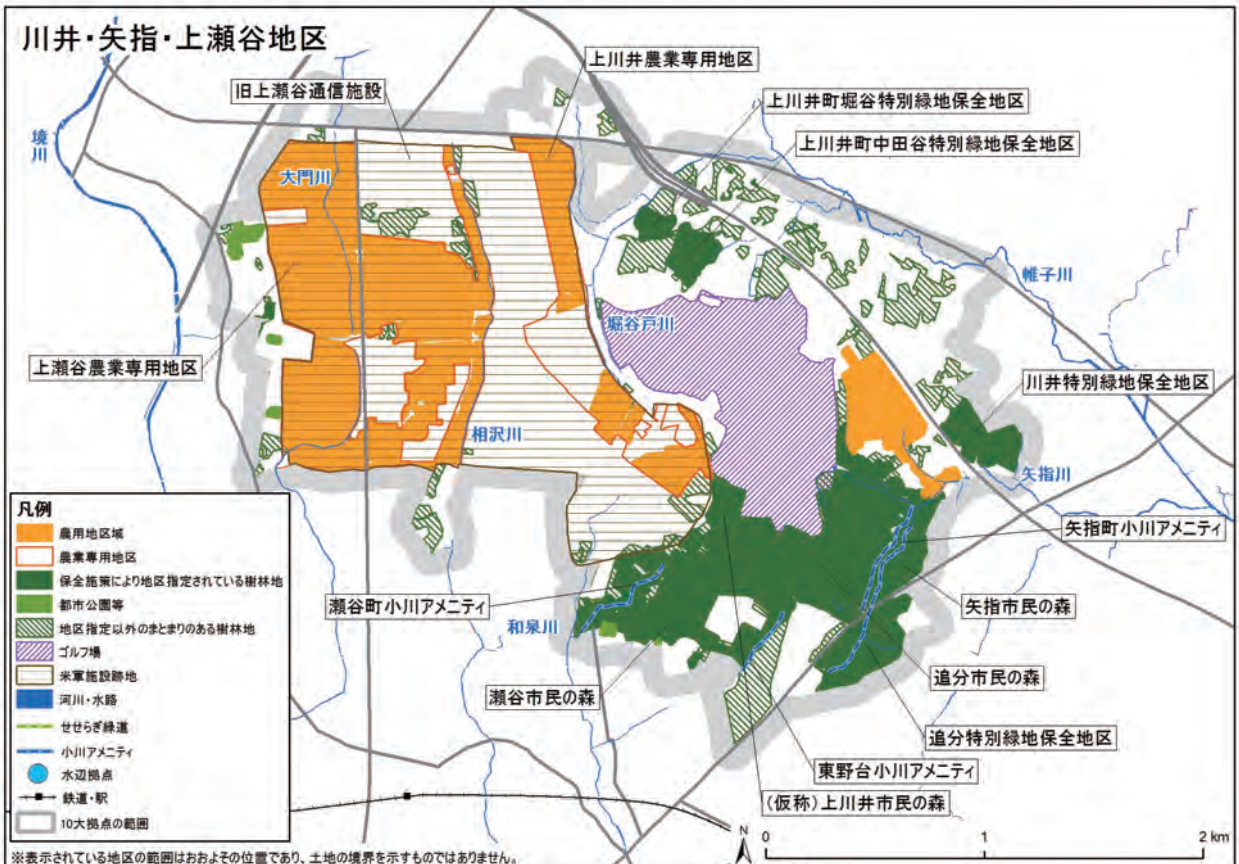
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備、農業振興策などを連携させ、大規模な里山景観を保全・活用します。 国内最大級の動物園や自然系植物公園で構成される横浜動物の森公園の整備を進め、動植物保護の拠点とします。 新治地区では、新治里山公園にいはる里山交流センターを活用し、市民が地域の伝統文化や自然に触れ、里山と親しむ環境づくりや、農体験の場として市民と農がふれあえる新治恵みの里を展開していきます。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> 一本橋メダカひろば (0.3ha) 杉沢堰 (0.2ha) 梅田川親水広場 (0.1ha) 梅田川遊水地 (1.4ha) 小川アメニティ (新治町 0.1km、梅田川 0.3km、三保町 0.4km、都岡町 0.4km、川井宿町 0.9km) せせらぎ緑道 (三保新治尾根道 0.1km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の森 (三保 39.5ha、新治 67.2ha) 特別緑地保全地区 (三保 48.0ha、三保町東谷 2.9ha、上川井町堂谷 3.5ha、上白根町小池 2.4ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> 新治恵みの里 <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜動物の森公園 (103.3ha：計画区域含む) 新治里山公園 (15.3ha：計画区域含む) 県立四季の森公園 (45.3ha)



③ 川井・矢指・上瀬谷地区 (約 700ha)

市内でも貴重な広がりのある緑の空間や、河川沿いの緑地からなる緑の拠点を保全・活用し、自然体験や農体験などの場として活用します。

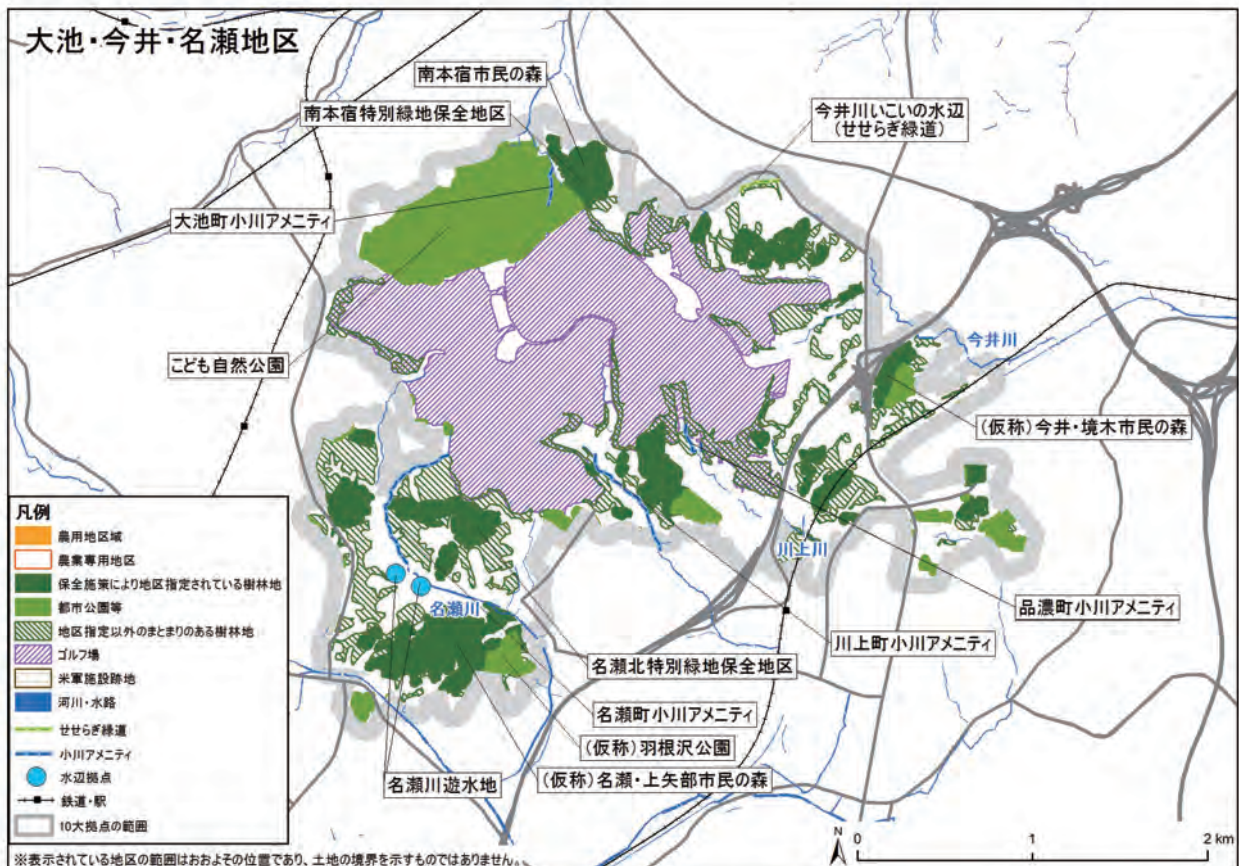
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 上川井、上瀬谷農業専用地区の活性化を図ります。 下川井の農用地区域を中心として都岡地区恵みの里を展開します。 旧上瀬谷通信施設は、首都圏全体を見据えた防災と環境再生の一大拠点と位置付け、平常時には広く首都圏の人々が訪れ、農と緑を楽しみ、災害時には首都圏の広域防災拠点となる空間を目指します。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> 小川アメニティ(矢指町 1.3km、瀬谷町 0.9km、東野台 0.3km) <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> 市民の森 (矢指 5.1ha、追分 32.9ha、瀬谷 19.1ha、(仮称)上川井 10.1ha) 特別緑地保全地区 (追分 8.4ha、川井 5.3ha、上川井町中田谷 3.1ha、上川井町堀谷 1.5ha) <農地> <ul style="list-style-type: none"> 都岡地区恵みの里 農業専用地区 (上川井 35.3ha、上瀬谷 92.0ha) 農用地区域 (108.5ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ゴルフ場 (64.0ha)



④ 大池・今井・名瀬地区（約 600ha）

市民に親しまれているこども自然公園や、市街地に隣接する緑の拠点を保全し、レクリエーションの場としての活用を図ります。

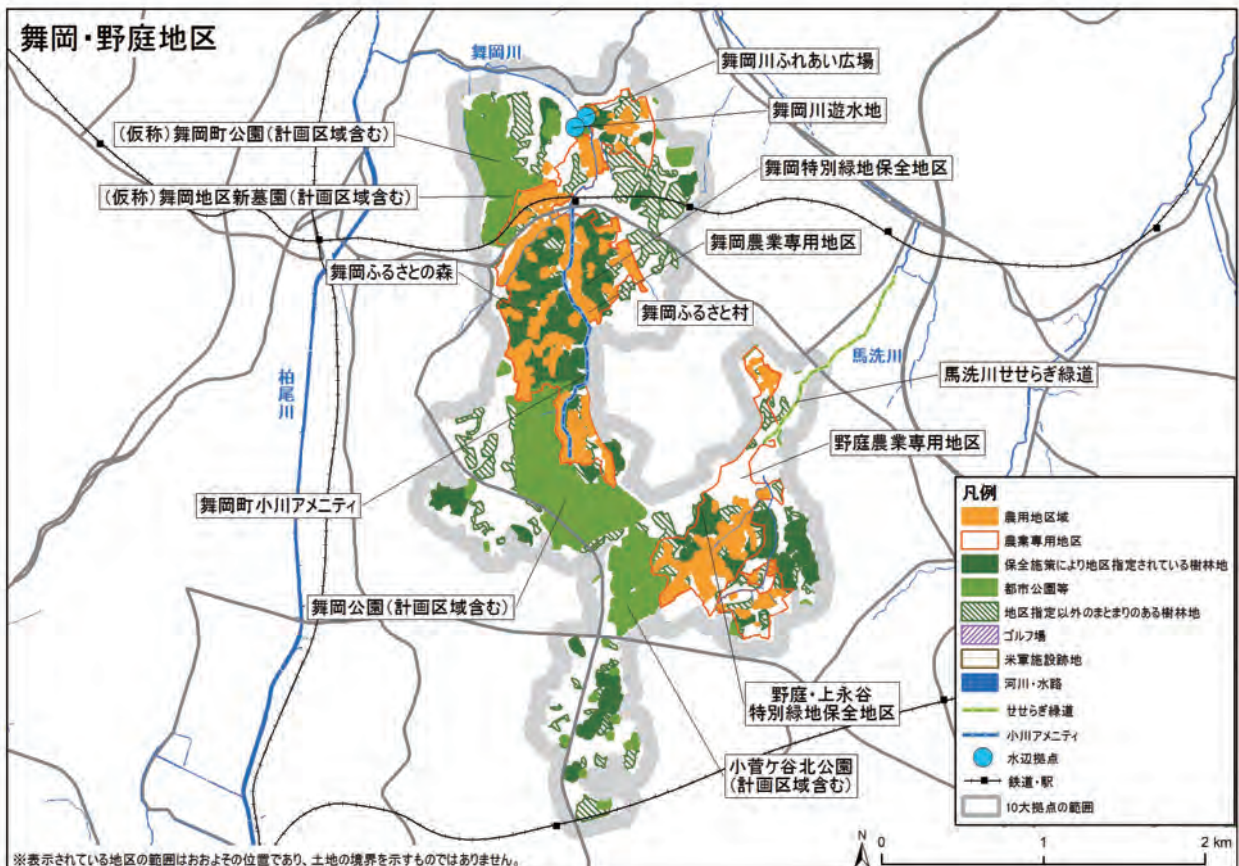
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・こども自然公園は、花見やバーベキューなど、アウトドアレクリエーションの場として活用します。 ・名瀬・上矢部地区では、緑地を保全するとともに、市民利用の拠点を整備し、市民の森を中心とした里山景観を楽しむ環境づくりを進めます。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名瀬川遊水地 (2.0ha) ・小川アメニティ(大池町0.2km、名瀬町0.6km、川上町0.6km、品濃町0.2km) ・せせらぎ緑道 (今井川 0.9km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (南本宿 6.3ha、(仮称) 名瀬・上矢部 14.1ha、(仮称) 今井・境木 2.1ha) ・特別緑地保全地区 (南本宿 5.2ha、名瀬北 6.5ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども自然公園 (74.0ha：計画区域含む) ・(仮称) 羽根沢公園 (3.1ha：計画区域含む) ・ゴルフ場 (219.4ha)



⑤ 舞岡・野庭地区 (約 400ha)

豊かな里山景観と貴重な源流を含む樹林地が広がる舞岡ふるさと村や舞岡公園を中心とした緑の拠点を保全し、農業振興と農体験を中心とした土と緑に親しむ場として活用するほか、自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションの拠点として活用します。

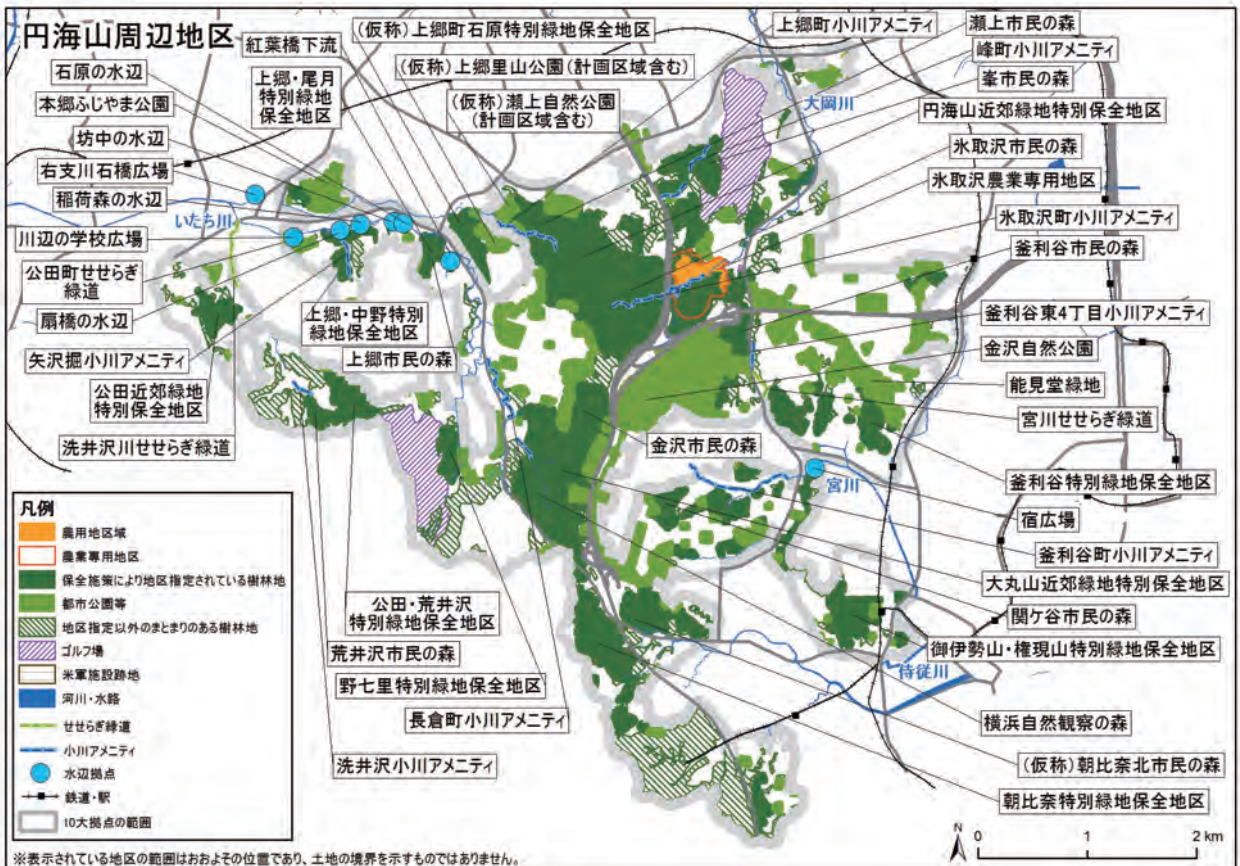
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・舞岡ふるさと村や舞岡公園を、農体験の拠点として活用します。 ・舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区や周辺の樹林地を保全します。 ・舞岡ふるさと村虹の家を、地域の自然や農業に関する情報発信や自然・農体験の拠点として運営します。 ・(仮称) 舞岡町公園は、良好な樹林地や農地などからなる現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園を整備します。 ・(仮称) 舞岡町公園隣接地において緑豊かな(仮称) 舞岡地区新墓園を整備することにより、一体的な緑の創出を図ります。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞岡川ふれあい広場 (0.2ha) ・舞岡川遊水地 (0.7ha) ・小川アメニティ (舞岡町 1.7km) ・せせらぎ緑道 (馬洗川 1.5km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞岡ふるさとの森 (19.5ha) ・特別緑地保全地区 (舞岡 5.9ha、野庭・上永谷 1.1ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞岡ふるさと村 (90.9ha) ・農業専用地区 (舞岡 102.7ha、野庭 43.4ha) ・農用地区域 (42.0ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞岡公園 (30.6ha：計画区域含む) ・(仮称) 舞岡町公園 (12.6ha：計画区域含む) ・小菅ヶ谷北公園 (12.7ha：計画区域含む)



⑥ 円海山周辺地区（約 1,800ha）

首都圏レベルの貴重な緑地空間である円海山・大丸山近郊緑地特別保全地区を中心に、自然環境の保全を図るとともに、ハイキング、自然観察、農体験などが楽しめる場として活用します。

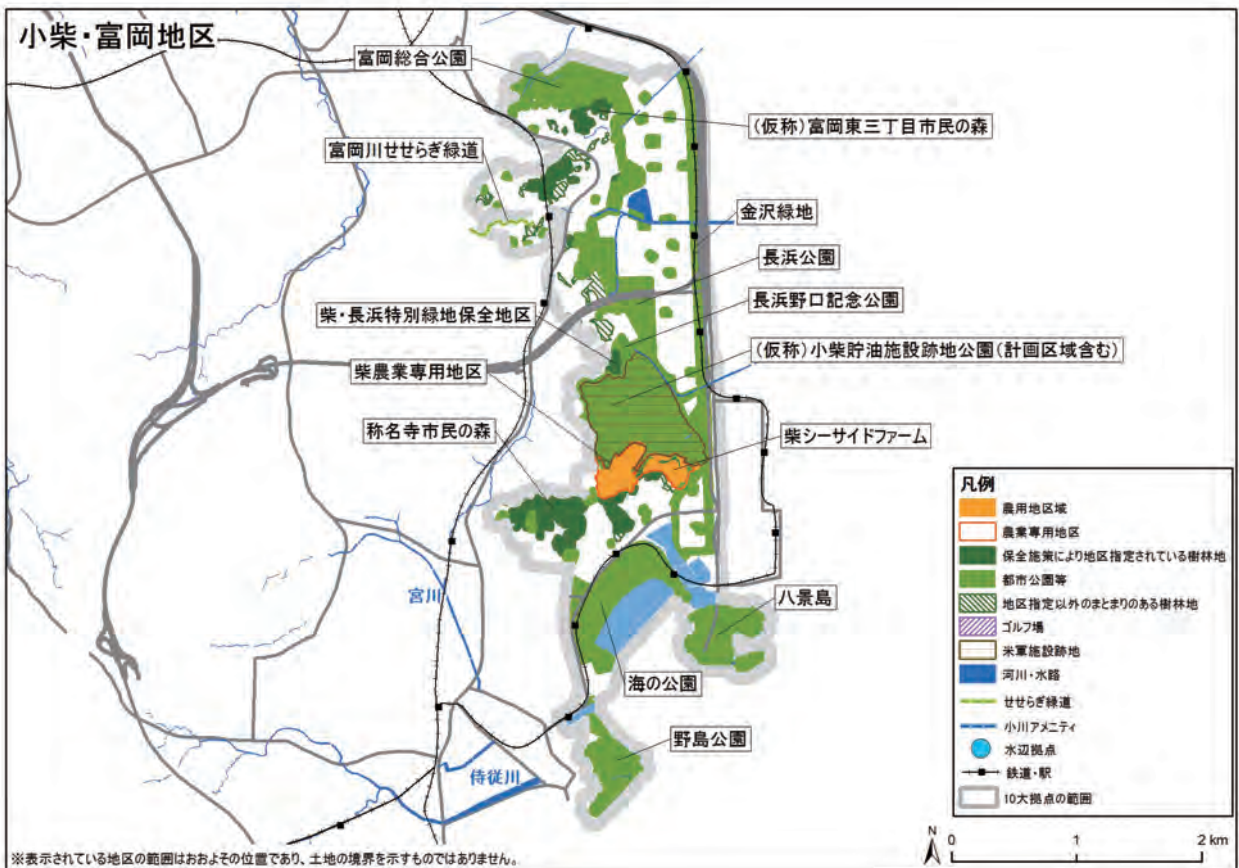
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区や近郊緑地特別保全地区、市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 円海山周辺地区の一部では、首都圏レベルの貴重な緑地空間として「首都圏近郊緑地保全法」に基づく近郊緑地特別保全地区の指定拡大を推進します。 横浜自然観察の森や市民の森、金沢自然公園ののほな館を環境学習の拠点として活用します。 ハイキングコースや自然観察路などの整備を進めます。 氷取沢農業専用地区を活用して、市民と農のふれあいを進めます。 生物多様性の保全や自然を楽しむ場づくりを行う「横浜つながりの森」構想を推進します。 横浜自然観察の森自然観察センターを、地区の自然に関する情報発信や市民活動の拠点として運営します。 小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> 川辺の学校広場(0.2ha) 紅葉橋下流(0.4ha) 坊中の水辺(0.9ha) 扇橋の水辺(1.5ha) 小川アメニティ(峰町0.5km、氷取沢町0.8km、上郷町0.7km、矢沢堀0.5km、釜利谷東4丁目0.2km、釜利谷町1.0km、長倉町1.6km、洗井沢0.6km) せせらぎ緑道(宮川0.7km、洗井沢川0.7km、公田町0.1km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜自然観察の森(45.3ha) 近郊緑地特別保全地区(大丸山72.6ha、円海山116ha、公田5.4ha) 市民の森(金沢24.8ha、釜利谷10.2ha、(仮称)朝比奈北11.5ha、峯12.9ha、氷取沢60.8ha、瀬上48.0ha、上郷4.8ha、荒井沢9.6ha、関ヶ谷2.2ha) 特別緑地保全地区(朝比奈22.8ha、釜利谷12.0ha、御伊勢山・権現山11.9ha、野七里5.6ha、上郷・尾月4.2ha、上郷・中野3.1ha、(仮称)上郷町石原10.8ha:計画区域含む、公田・荒井沢7.0ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業専用地区(氷取沢20.9ha) 農用地区域(6.0ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢自然公園(57.8ha) 能見堂緑地(23.8ha) (仮称)瀬上自然公園(3.8ha:計画区域含む) (仮称)上郷里山公園(4.1ha:計画区域含む)



⑦ 小柴・富岡地区 (約 600ha)

旧海岸線沿いの緑や史跡など歴史的資産を保全し、農・海とのふれあいの場やレクリエーションの場として活用します。

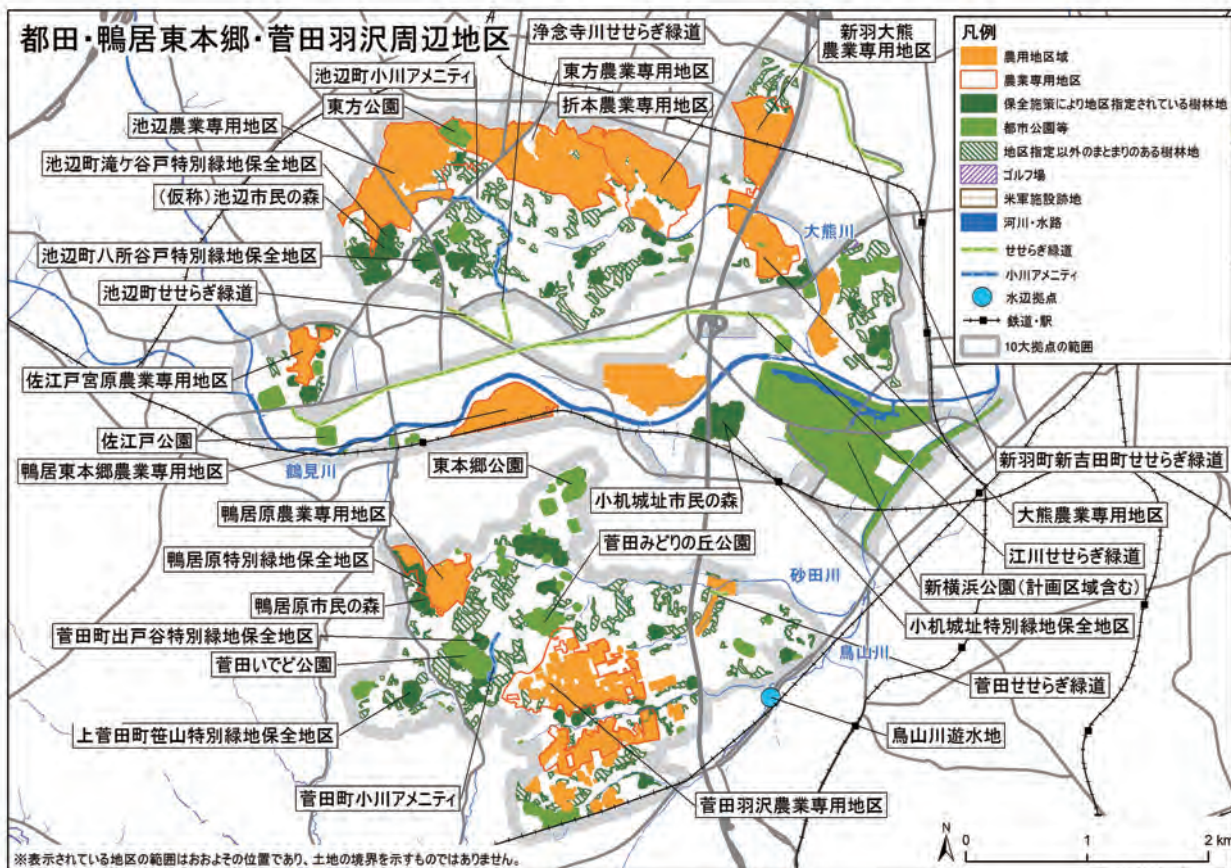
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・海の公園、野島公園、八景島、平潟湾を連続した海洋性レクリエーション及び環境啓発の拠点として整備します。 ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、称名寺などの歴史的な資産と一体となった社寺林の緑地などを保全・活用します。 ・柴シーサイドファームを中心とした恵みの里で市民と農とのふれあいを進めます。 ・富岡総合公園、富岡八幡公園、長浜公園周辺の樹林地を保全します。 ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園は、自然環境や地形をいかしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の場などとして整備します。 ・生物多様性の保全や自然を楽しむ場づくりを行う「横浜つながりの森」構想を推進します。 ・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎ緑道 (富岡川 1.2km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (称名寺 10.7ha、(仮称) 富岡東三丁目 1.4ha) ・特別緑地保全地区 (柴・長浜 1.3ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (柴 17.4ha) ・柴シーサイドファーム (2.5ha) ・柴シーサイド恵みの里 ・農用地区域 (10.1ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園 (55.6ha : 計画区域含む) ・富岡総合公園 (21.9ha) ・長浜公園 (15.4ha) ・海の公園 (47.0ha) ・野島公園 (17.5ha) ・長浜野口記念公園 (1.1ha) ・金沢緑地 (15.2ha) ・港湾緑地 (八景島を除く) (6.3ha) ・八景島 (24.0ha)



⑧ 都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区（約 1,500ha）

鶴見川中流域ではまとまりのある農地・樹林地が広がっています。市内有数の農畜産物の産地である地区の特徴をいかながら、樹林地、農地を保全・活用するとともに、河川の軸や南北に縦断する幹線道路の街路樹の軸により、それらの資源を結ぶことで、水と緑の回廊を形成します。

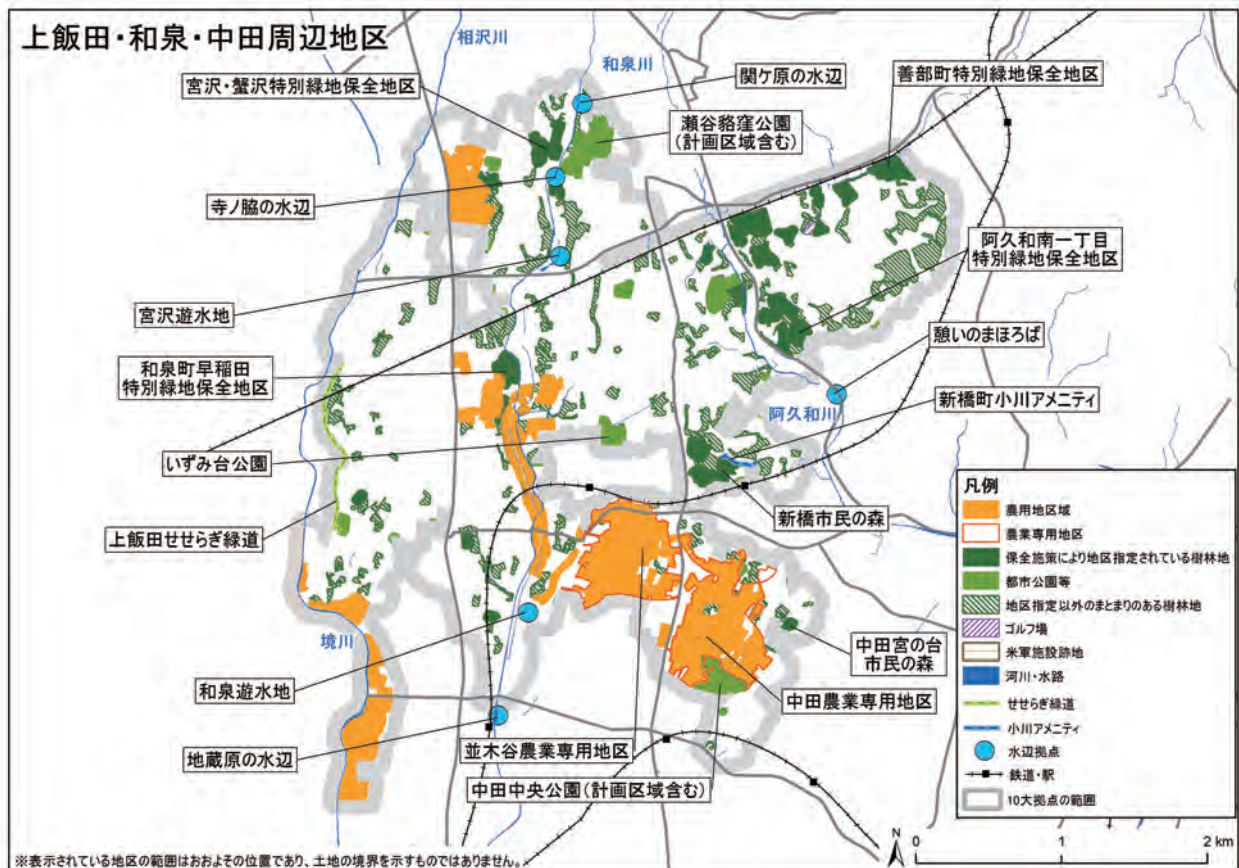
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・農業専用地区における生産振興を図り、農体験の場の設置を進めます。 ・地区を縦断する都市計画道路の整備にあたっては、街路樹を整備することで、緑の拠点をつなぐ軸とします。 ・工場が立地する地区や住宅地では、民有地緑化や公園の整備・再整備を促進し、緑のまちづくりを面的に広げます。 ・鶴見川河川敷について、市民活動と連携した緑化や清掃活動、イベントなどを推進します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥山川遊水地 (0.8ha) ・小川アメニティ (池辺町 1.1km、菅田町 0.4km) ・せせらぎ緑道 (新羽町新吉田町 1.4km、浄念寺川 0.4km、池辺町 0.6km、江川 3.3km、菅田 0.3km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (鴨居原 2.0ha、小机城址 4.6ha、(仮称) 池辺 3.6ha) ・特別緑地保全地区 (鴨居原 3.4ha、小机城址 4.2ha、菅田町出戸谷 0.4ha、上菅田町笹山 1.3ha、池辺町滝ヶ谷戸 3.2ha、池辺町八所谷戸 1.4ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (池辺 60.0ha、東方 60.0ha、折本 43.0ha、大熊 20.0ha、新羽大熊 23.0ha、鴨居東本郷 19.1ha、鴨居原 17.1ha、菅田羽沢 61.1ha、佐江戸宮原 8.6ha) ・農用地区域 (233.8ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新横浜公園 (70.4ha：計画区域含む) ・東方公園 (3.9ha) ・佐江戸公園 (1.2ha) ・東本郷公園 (2.3ha) ・菅田みどりの丘公園 (2.4ha) ・菅田いでど公園 (4.0ha：計画区域含む)



⑨ 上飯田・和泉・中田周辺地区（約 1,000ha）

境川・和泉川中流域の農地や樹林地が広がる地区で、地区内の農地・樹林地を保全・活用し、拠点となる公園などの整備を行うとともに、河川や街路樹などの軸により、水と緑の回廊を形成します。

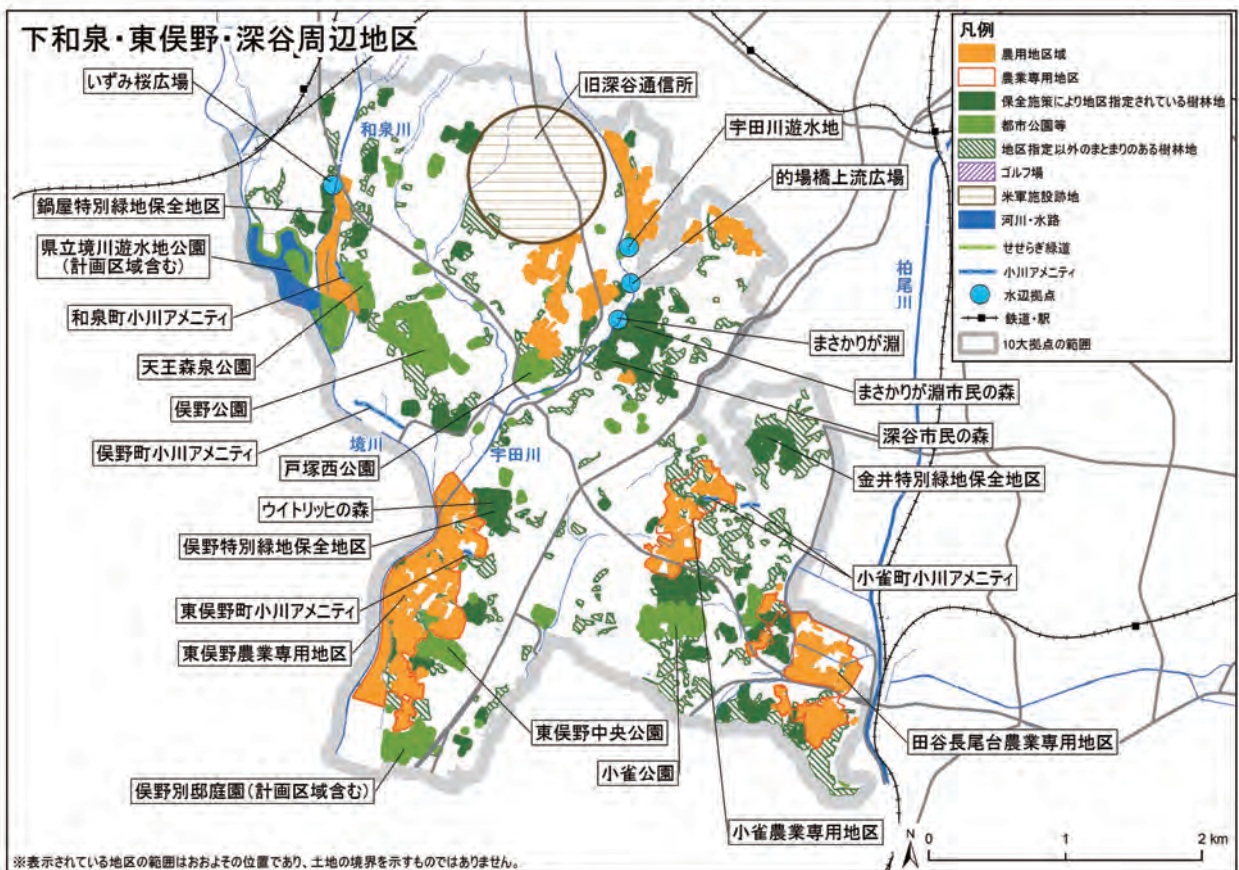
取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・地区の南西部に広がる市街化調整区域の農地を保全・活用します。 ・農地の活用にあたっては、公園と連携した事業展開を図り、農体験の場としての活用など交流の場を創出します。 ・和泉川沿いにまとまった斜面緑地などを、緑地保全制度に基づき指定し、保全します。 ・公園整備や公共施設の緑化などにより、緑の拠点を整備します。 ・街路樹の整備を進め、緑の拠点をネットワーク化します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・せせらぎ緑道を緑道機能に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉遊水地 (6.7ha) ・地蔵原の水辺 (0.5ha) ・宮沢遊水地 (2.5ha) ・寺ノ脇の水辺 (1.1ha) ・関ヶ原の水辺 (2.8ha) ・憩いのまほろば (0.1ha) ・小川アメニティ (新橋町 0.3km) ・せせらぎ緑道 (上飯田 1.4km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (新橋 3.3ha、中田宮の台 1.3ha) ・特別緑地保全地区 (宮沢・蟹沢 2.0ha、善部町 1.8ha、阿久和南一丁目 1.3ha、和泉町早稲田 1.8ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (並木谷 35.0ha、中田 40.0ha) ・農用地区域 (91.7ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬谷貉窪公園 (5.4ha：計画区域含む) ・中田中央公園 (4.9ha：計画区域含む) ・いずみ台公園 (1.8ha)



⑩ 下和泉・東俣野・深谷周辺地区（約 1,400ha）

境川と宇田川周辺の農地や樹林地が広がる地区で、境川沿いは、水田と河岸段丘の連続した緑が特徴的な景観を形成しています。これらの樹林地や農地を一体的に保全・活用するとともに、拠点となる公園の整備や、幹線道路の街路樹の軸により、水と緑の回廊を形成します。

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・地区の北部、南部に広がる市街化調整区域の農地を保全・活用します。 ・農地の活用にあたっては、公園と連携した事業展開を図り、農体験の場としての活用など交流の場を創出します。 ・境川沿いにまとまった斜面緑地や河岸段丘の樹林地などを、緑地保全制度に基づき指定し、保全します。 ・旧深谷通信所は、全市的・広域的な課題への対応を考慮しながら、緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化の要素を備えた整備を検討します。 ・拠点のネットワーク化に向け、環状4号線の緑化や河川沿いの緑化を進め、緑の軸を形成します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 ・河川の親水拠点を多自然川づくりに配慮した、快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<p><水路・水辺拠点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずみ桜広場 (0.3ha) ・まさかりが淵 (0.4ha) ・的場橋上流広場 (0.2ha) ・宇田川遊水地 (1.5ha) ・小川アメニティ (和泉町 0.07km、俣野町 0.3km、東俣野町 0.08km、小雀町 0.5km) <p><樹林地等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森 (まさかりが淵 6.5ha、深谷 3.1ha、ウイトリックの森 3.2ha) ・特別緑地保全地区 (金井 4.1ha、鍋屋 1.1ha、俣野 4.1ha) <p><農地></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区 (東俣野 65.7ha、小雀 25.7ha、田谷長尾台 31.5ha) ・農用地区域 (113.3ha) <p><公園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・俣野公園 (11.1ha) ・俣野別邸庭園 (5.9ha：計画区域含む) ・天王森泉公園 (3.4ha) ・戸塚西公園 (3.6ha) ・東俣野中央公園 (5.0ha) ・小雀公園 (7.2ha) ・県立境川遊水地公園 (30.0ha：計画区域含む)

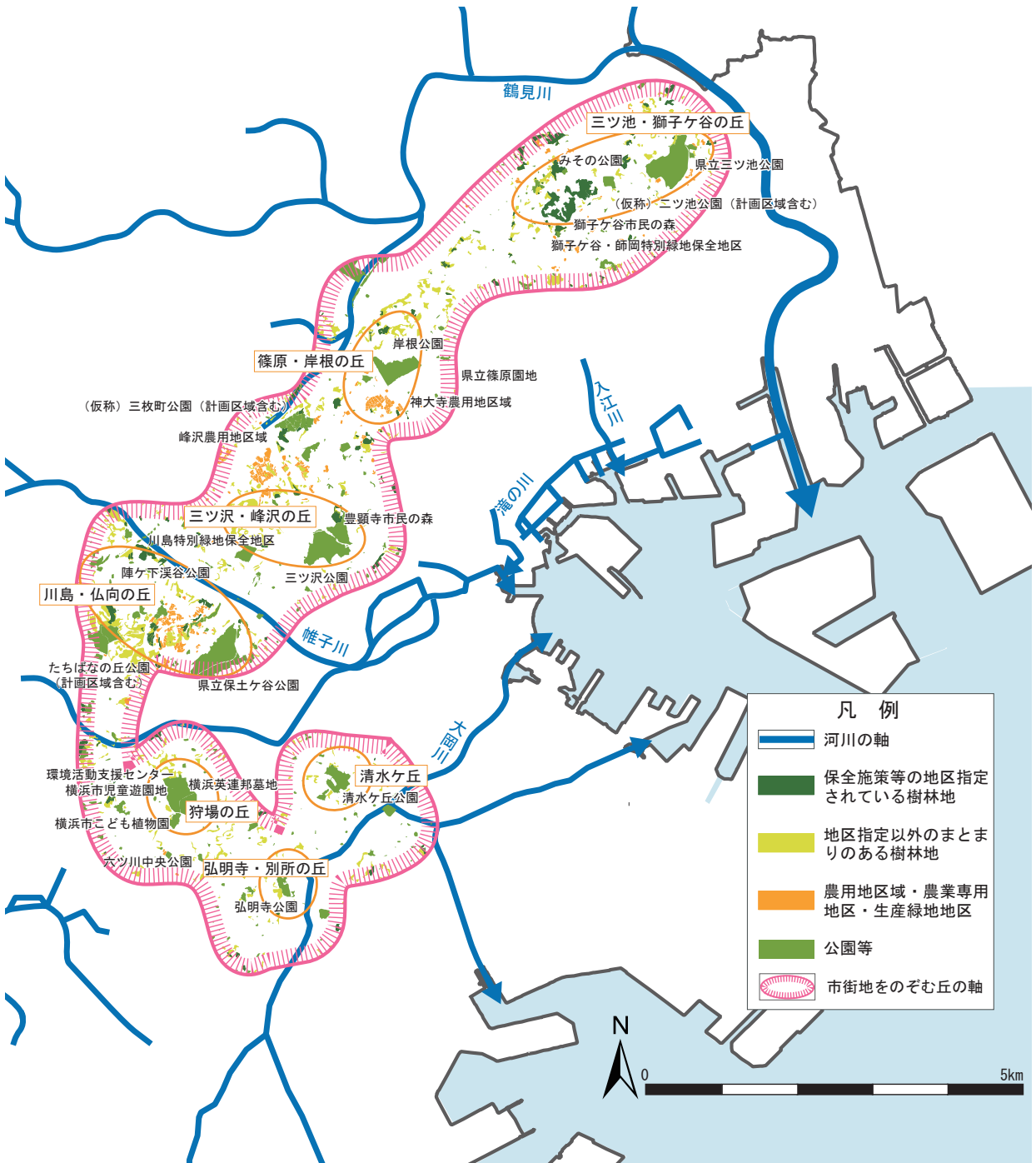


(2) 市街地をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり・育てます

郊外部と都心臨海部周辺との間の丘陵地や台地には公園や樹林地、農地が点在しており、その緑には、横浜の地形を象徴する斜面緑地があり、これらが一体となって緑のまとまりを形成しています。これらの緑は、市民の身近なレクリエーションの場であるとともに、生き物の生育・生息環境としても貴重な役割を果たしていることから、「市街地をのぞむ丘の軸」と位置付け、水・緑環境の保全や整備を進めます。保全した斜面緑地は、景観に配慮しながら安全性の向上を図ります。また、民有地の緑化を進め、市街地と丘の軸の緑を結ぶネットワークを形成します。保全・整備された水・緑環境については、市内の特色ある水・緑環境として、相互に連携させて活用を進めます。

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・横浜市児童遊園地にある環境活動支援センターを拠点に緑の普及・啓発や環境活動、緑を育てる人材育成に取り組みます。 ・仏向の丘を市中央部の緑の拠点として重点的に確保し活用します。 ・小川アメニティを周辺環境との調和に配慮した快適な水辺空間として維持・保全し、市民が水辺にふれあう場として活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> ・小川アメニティ(獅子ヶ谷町 0.7km、仏向町 0.4km、市沢町 0.9km) ・坂本町ふれあいせせらぎのみち (0.2km) <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森(獅子ヶ谷 18.6ha、豊頭寺 2.3ha) ・特別緑地保全地区(獅子ヶ谷・師岡 17.0ha、川島 2.0ha) <農地> <ul style="list-style-type: none"> ・神大寺農用地区域 (6.7ha) ・峰沢農用地区域 (13.8ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) ニツ池公園 (2.7ha：計画区域含む) ・県立三ツ池公園 (30.0ha) ・みその公園 (0.5ha) ・岸根公園 (14.0ha) ・県立篠原園地 (1.7ha) ・(仮称) 三枚町公園 (9.4ha：計画区域含む) ・三ツ沢公園 (30.0ha) ・陣ヶ下溪谷公園 (3.4ha) ・県立保土ヶ谷公園 (34.7ha) ・たちばなの丘公園 (12.4ha：計画区域含む) ・横浜市こども植物園 (2.6ha) ・横浜英連邦墓地 ・横浜市児童遊園地 (14.0ha) ・六ツ川中央公園 (2.4ha) ・弘明寺公園 (4.6ha) ・清水ヶ丘公園 (9.5ha)

■市街地をのぞむ丘の軸位置図



(3) 海をのぞむ丘の軸の水と緑をまもり、海と人とのふれあい拠点をつくり・育てます

旧海岸線沿いに連なる台地や丘陵地の緑の軸を「海をのぞむ丘の軸」と位置付け、横浜独特の崖地形、眺望とともに、海側からのぞむことができる斜面緑地を保全するほか、軸内の樹林地や農地の保全や水・緑環境の整備、民有地の緑化を進めます。保全した斜面緑地は、景観に配慮しながら安全性の向上を図ります。市民などが憩いながら、港の活動を含む海の景観を楽しみ、海を身近に感じられる空間として「海と人とのふれあい拠点」を位置付けます。また、海をのぞむ丘と海をつなぐ河川や水路などの水辺を活用するとともに、京浜臨海部では、事業者との連携による「京浜の森づくり」を進めます。

■海をのぞむ丘の軸

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014 (平成 26) 年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用します。 ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園は、自然環境や地形をいかしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の場などとして整備します。 ・柴シーサイドファームを中心とした恵みの里で市民と農とのふれあいを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> <水路・水辺拠点等> <ul style="list-style-type: none"> ・小川アメニティ(能見台通り 0.1km) ・せせらぎ緑道(富岡川 1.2km) <樹林地等> <ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区(森浅間社 2.7ha、柴・長浜 1.3ha) ・市民の森(称名寺 10.7ha) <農地> <ul style="list-style-type: none"> ・柴シーサイドファーム(2.5ha) <公園等> <ul style="list-style-type: none"> ・神の木公園(4.3ha) ・子安台公園(2.6ha) ・白幡西緑地(0.7ha) ・沢渡中央公園(1.5ha) ・台町公園(1.1ha) ・野毛山公園(9.1ha) ・掃部山公園(2.5ha) ・港の見える丘公園(5.9ha) ・元町公園(2.3ha) ・山手イタリア山庭園(1.3ha) ・山手公園(2.8ha) ・山手見晴らし公園(0.8ha) ・アメリカ山公園(0.6ha) ・根岸森林公園(19.3ha) ・根岸なつかし公園(0.6ha) ・本牧山頂公園(22.7ha) ・本牧市民公園(10.3ha) ・三溪園(17.5ha) ・岡村公園(6.8ha) ・久良岐公園(23.1ha) ・坪呑公園(3.0ha) ・富岡総合公園(21.9ha) ・長浜公園(15.4ha) ・長浜野口記念公園(1.1ha) ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園(55.6ha：計画区域含む)

■海と人とのふれあい拠点

取組方針	主な水と緑の拠点 (2014(平成26)年度末実績及び事業計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民をはじめ訪れた人々が憩い、海を身近に感じられる空間としての公園・緑地を整備するとともに、海からの視点に配慮した景観上の緩衝帯としても活用します。 ・内港地区から山下ふ頭の臨海部では、赤レンガ倉庫や大さん橋、象の鼻パークなど、水際線に連続する緑地の活用を進めます。また、ふ頭などにおける機能、土地利用転換の機会をとらえ、これまでの都心臨海部の歴史をいかしながら、横浜の魅力を高める象徴的な緑の創出やその維持管理・活用を図ります。 ・横浜ベイサイドマリナーや八景島、海の公園などの拠点では、その特性をいかし、市民が海辺に親しみ、学ぶ場や海洋性レクリエーションの機会を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> <末広地区> <ul style="list-style-type: none"> ・末広水際線プロムナード <大黒ふ頭先端緑地> <ul style="list-style-type: none"> ・大黒ふ頭先端緑地 ・大黒海づり施設 <内港地区～山下ふ頭地区の臨海部> <ul style="list-style-type: none"> ・山下公園 ・臨港パーク ・赤レンガパーク ・日本丸メモリアルパーク ・新港パーク ・運河パーク ・自動車道 ・大さん橋ふ頭緑地 ・象の鼻パーク ・(仮称) 山内臨海緑地(計画) ・(仮称) 山下ふ頭緑地(計画) <横浜港シンボルタワー> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜港シンボルタワー ・本牧海づり施設 <掘割川河口周辺> <ul style="list-style-type: none"> ・磯子・海の見える公園 <杉田臨海部> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 杉田臨海緑地(計画) <横浜ベイサイドマリナー地区> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜ベイサイドマリナー ・(仮称) 白帆緑地(計画) <海の公園・八景島周辺> <ul style="list-style-type: none"> ・海の公園 ・野島公園 ・八景島

■海をのぞむ丘の軸・海と人とのふれあい拠点位置図



(4) 水と緑により都心臨海部の魅力づくりを進めます

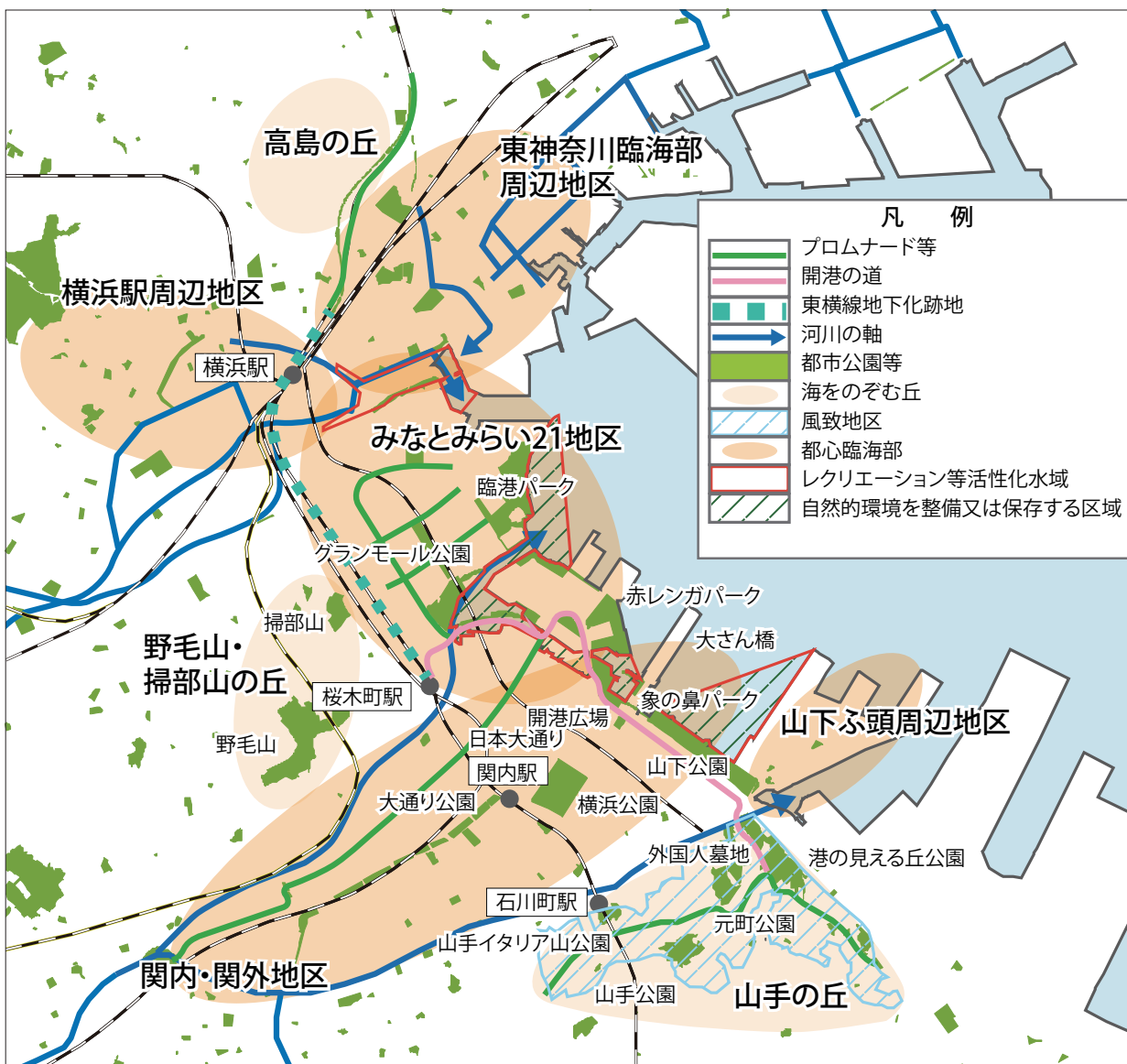
多くの市民・観光客が訪れる都心臨海部において、周辺の山手の丘や野毛山・掃部山の丘、高島の丘を含め、豊かな水・緑環境の創出・充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みを形成するとともに、都心臨海部の賑わいが創出されるよう、市民や事業者など様々な主体と連携し活用を推進します。また、全国都市緑化よこはまフェアの開催を一つの契機とし、花と緑にあふれる都心臨海部を市民とともに作り、その取組を次の世代へ継承していきます。

〈取組方針〉

- ・都心臨海部の貴重な空間を効率的に活用し、魅力ある景観形成や臨海部の公園・緑化のネットワーク化など、地区の特性をいかした新たな水・緑環境を整備するとともに、既存施設についても、エリアの魅力向上につながるよう、緑あふれる空間づくりを進めます。
- ・大規模開発や建築計画にあわせ、親水空間の整備や視認性・公開性に配慮した緑化を積極的に推進し、市民に開放された憩いの空間が適切に整備されるよう誘導します。
- ・創出した緑が都心臨海部の魅力向上につながるよう、効果的な維持管理・活用を図り、民間事業者との新たな連携の形を検討します。
- ・街路樹を街のシンボルとして風格ある美しい並木に育て、都市の美観と快適性を高めます。日本大通りのイチヨウ並木は、景観法に基づく景観重要樹木として保全します。駅前広場など、多くの来訪者が目にする場所で緑を創出・育成し、街の魅力を高めます。
- ・新たなにぎわいを創出するため、山下公園と一体となった山下ふ頭の緑地整備を地区の歴史を継承し進めるとともに、山手周辺の西洋館など街の歴史的資産とのつながりをいかして、国際観光都市としての魅力を高めていきます。
- ・東横線の跡地やみなとみらい21地区内の歩行者軸では積極的に緑の創出・育成を進め、緑豊かな歩行者空間をつくれます。
- ・野毛山・掃部山の丘については、その歴史性を踏まえながら、緑を維持・保全します。山手の丘では、山手地区景観風致保全要綱により地域の協力を得ながら開港以来の歴史性をいかした緑の保全と活用を進めます。
- ・都心臨海部でも地産地消に関するイベントの開催など、横浜の「農」が身近に感じられるような取組を推進します。
- ・港湾計画で位置付けられた「レクリエーション等活性化水域」、「自然的環境を整備又は保全する区域」を中心に、親水空間を活用し、トライアスロン、カヌー、水陸両用バスなど、水辺に親しむアクティビティやビジターバスの運用、水質浄化や生物多様性の保全を推進します。

・大岡川では神奈川県と本市が共同で進めている「横浜市地区かわまちづくり」により、水辺拠点の整備などを推進し、歴史の面影を残しつつ川沿いの景観を美しく整え、水面・花見・緑陰・紅葉・魚影などの河川と街並みの風情を楽しめる憩いの場を整備していきます。

■都心臨海部及び周辺の水・緑づくり対象エリア



4
2
拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます

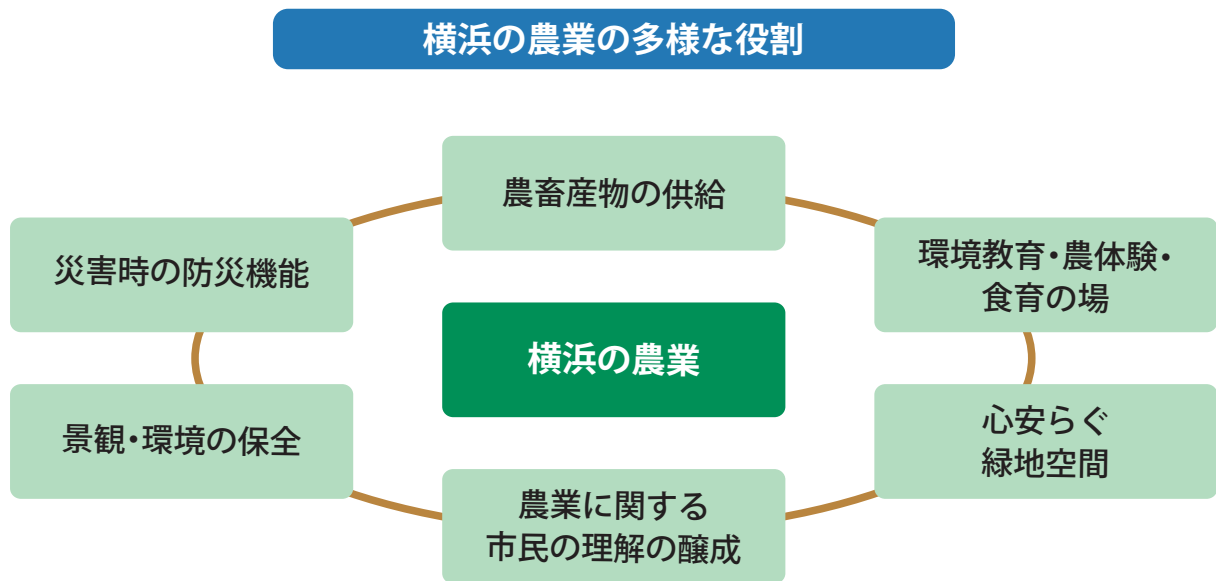
(5) 農によるまちの魅力づくりを進めます

本市は大都市でありながら、市街地に身近な農地がある景観、郊外部の集団的な農地から構成される広がりのある景観、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、多様な農景観が広がっています。

農地は、新鮮な農畜産物の供給とあわせ、環境教育・農体験・食育の場や、心安らぐ緑地空間の提供、市民の農業への理解の醸成、景観・環境の保全、災害時における避難場所の提供など、緑のオープンスペースとして多様な役割を果たしています。

これらの農地を保有する農業者の経営安定を図るため、市内産農畜産物の生産振興、農を支える担い手への支援、農地の利用促進などを進めていきます。また、市民が身近に農を感じられるように、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、農に親しむ取組や地産地消の取組を推進していきます。なお、それぞれの取組については、事業者や市民と連携しながら、地域特性に応じた施策を展開することで、農によるまちの魅力づくりを進めます。

■横浜の農業の多様な役割



(出典：横浜都市農業推進プラン)

〈市街地の市民に身近な農地における取組方針〉

- ・魅力的な住環境の創出や地域コミュニティの形成、災害時の利用などを図ることのできる都市部の貴重なオープンスペースとして、生産緑地地区の指定など市街地に残る農地などの保全・活用します。
- ・教育や福祉の分野などとも連携し、環境教育や農体験などの取組を進めることで農地を教育やコミュニティ形成の場としても活用します。

〈郊外部のまとまりのある農地における取組方針〉

- ・農業専用地区などのまとまりのある農地を中心に、農地の基盤整備や効率的な利用を目的とした集約化を進めます。
- ・市民が農に親しむため、住宅地と近接し交通アクセスが良いなど、利便性の高い農地については、回遊ルートの整備や農地周辺の美化などにより周辺環境との調和を図りつつ、市民利用型農園の開設や農体験イベントの実施などを進めます。
- ・農を支える多様な担い手を育成・支援するとともに、新規参入を推進し新たな担い手を確保します。
- ・農地を良好に維持・管理することにより、まとまりのある農景観を保全します。
- ・地域住民との協働による農地の保全活動を進め、市民と農との交流を広げます。

(6) 里山景観の保全を進めます

市内では寺家や舞岡、新治をはじめ、里山景観が残る地域があります。こうした空間は生物多様性を保全するだけでなく、横浜の魅力的な景観の一つとして、市民生活に潤いをもたらす場ともなっています。これらの里山景観を次世代に引き継いでいくためにも、樹林地や農地などの一体的な保全・活用を図ります。

また、市街化調整区域に点在する樹林地も横浜の景観を形づくる重要な要素であり、保全を進めていきます。

〈取組方針〉

- ・ 特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく緑地の指定や農地の保全・活用、公園の整備などにより、里山景観の保全・活用を総合的に図ります。
- ・ 特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進めます。
- ・ 樹林地や農を支える担い手の確保と育成を進めます。

■里山の風景



寺家ふるさと村



舞岡ふるさと村

(7) 緑豊かな市街地を形成します

市街地に残る樹林地や農地、整備された公園や緑化空間などの身近な緑は、市民が日常の中で眺め、楽しめる存在であり、憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など、快適に生活するためにはなくてはならない存在です。また、市街地に緑があることで、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。

市街地に残る樹林地や農地を保全するほか、市街地の緑の拠点となる公園の配置を計画的に進めます。配置にあたっては、多様な市民の要望に応えるとともに、都市計画やその他まちづくりと整合を図りながら地域の特性に配慮した整備を進めます。また、多くの市民が利用する公共施設や道路沿いの建築敷地の緑化や、土地利用転換の機会をとらえた緑の創出などにより、まちのシンボルとなり、生き物の生育・生息環境にもなる緑を創出します。保全・創出した緑は、市民やNPO、事業者などとも連携しながら良好に維持管理・活用を図ります。

〈取組方針〉

- ・市街地に残るまとまりのある樹林地を、緑地保全制度に基づく指定や公園整備などにより保全します。
- ・身近な緑の空間であり、憩いの場、コミュニティ形成の場、スポーツや健康づくりの場、子供が安全に遊べる場である公園を、地域や区ごとの特性や社会情勢に応じて計画的に配置します。
- ・多くの市民が利用する公共施設、市民利用施設、駅前広場など、まちのシンボルとなる場において緑を創出・充実させる取組や、緑化地域制度や地区計画などを活用した緑化を推進します。緑化に際しては、公開性があるとともに視認性の高い緑の創出を図ります。
- ・保育園や学校などの子供を育む空間において、身近な自然とふれあえる場としての緑の創出・拡充を進めます。
- ・地域住民が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組を支援し、緑豊かなまちづくりを進めます。
- ・新たなまちづくりや土地利用転換などの機会をとらえ、公園や広場などのオープンスペースの配置のほか、視認性や公開性に配慮した緑化を積極的に推進します。
- ・創出した緑は、市民、NPO、事業者などと連携しながら地域資源として活用するとともに適切に維持管理・育成します。
- ・広域避難場所となるなど防災・減災に資する公園の配置、地域の防災拠点となる学校の緑化を進めます。また、土地所有者の協力を得て通常時は食料生産や農体験の場となり、災

害時は避難場所となる防災協力農地の配置を進めます。

- 地域のシンボルとなる歴史・文化を育む緑の拠点となるよう産業遺構や歴史的建造物など地域の歴史的な資産を活用した公園を整備・活用します。
- 地域のニーズを踏まえた新たな利活用や、都市の集約化に対応した、公園の効率的・効果的な配置・整備を検討します。
- 幹線道路や地区内道路において街路樹などの道路緑化を進めるとともに、魅力ある街路景観を形成するよう、街路樹を良好に育成します。また、樹木の状況を的確に把握し、それに基づく計画的な維持管理や更新、安全対策を進めます。
- 市街地の低密度化が進展している地域では、地域住民を中心とした、空き地の農園や広場としての活用などを検討します。また、市街地整備の中で空き地を集約し緑地を創出する取組について検討します。

緑が人々にもたらす憩いや安らぎの効果に着目して、地域や街を再生する取組が国内外で進められています。

東京駅の八重洲口では、グランルーフと呼ばれる大屋根を配した待ち合わせ場所、人が行き交うテラス、店舗などと合わせて、彩り鮮やかな緑をふんだんに配し、都会の中で四季を感じられる空間づくりを行っています。丸の内側でも駅舎の保全・復元工事に続いて緑と一体となった駅前広場を設ける計画が進んでおり、駅が単に通過する場所から、豊かな緑の中で思い思いの時間を過ごせる場所になりつつあります。

海外に目を向けると、高架廃線跡を遊歩道として再生させたニューヨークの「ハイレイン」は、無機質だった都市のビル群の間に、野生の草花が風にそよぐ緑道を整備し、周辺の文化・商業施設などとも連携することで、新たな人の流れを作ることになった例として知られています。

本市でも、日本初の立体都市公園となる駅舎と山手の丘を結ぶアメリカ山公園や、国有地を活用した港のみえる丘公園ブラフ99ガーデンの整備により、地域の方から観光客まで様々な人々が行き交う新たな空間形成を進めてきました。また既存の公園においても緑ある空間の魅力を高める工夫を行っており、山下公園の施設では、コンビニエンスストアの事業者にレストハウスなどの管理を任せることで、緑と港の景色を楽しむ場としてだけでなく、喫茶をしたり、お土産を選んだりするなど、訪れる人が休息や観光などを楽しめるような運営を行っています。

緑が豊かで快適な空間があり、そこで緑を楽しむ工夫が加わることで、街に多くの人々を惹きつけられるようになり、賑わいをもたらされます。このようなことは地域の活性化や都市としてのブランド力の向上につながる効果も期待できます。



東京駅八重洲口 グランルーフ



ハイレイン（ニューヨーク）



アメリカ山公園



山下公園のレストハウス

3. 水と緑の環境を市民とともにづくり・育て・楽しみます

水・緑環境は市民生活にとってなくてはならない重要な市民共有の財産です。これらの水・緑環境に市民が関わるきっかけづくりを進めるとともに、親しみ・楽しむ場の充実を図ります。また、水・緑環境を支える活動を担う人や団体を育成し、さらには活動団体同士の交流や連携を進めることで、多様なライフスタイルの実現を図ります。

(1) 水・緑環境に関わるきっかけづくりを進めます

- ・区民まつりなど様々な機会をとらえて、水・緑環境に関する取組の紹介、自然と関わるきっかけとなるようなイベントの開催、活動団体の紹介などを広く行うことで、市民の関心を高め、理解を深めていきます。
- ・学校や地域での「出前講座」の開催、下水道のしくみや自然観察をはじめとする環境関連施設での講座の開催など、市民に自然体験や環境教育の機会を提供します。
- ・ウェルカムセンターや既存施設などを有効活用し、市民が水・緑環境に関わるきっかけづくりを進めます。また、活動に関する情報を発信することで、地域での環境活動の活性化を図ります。
- ・古民家や西洋館などの歴史的資産について、市民による管理運営や市民やNPO、事業者などの協力による利活用を通して、その魅力を多くの市民へ伝えていきます。
- ・市民と水・緑環境との関わりが深まるよう、全国都市緑化よこはまフェアの開催を通して、市民が水・緑環境の取組を知り、魅力を感じられるようにします。

(2) 親しみ、楽しむ場の充実を図ります

- ・農地を活用し、子供から高齢者まで、多様なニーズに合わせて土や作物に親しみ、自らの手で野菜や花づくりを楽しめる場づくりを進めます。
- ・生活の身近な場所で地域の新鮮な農畜産物を購入できるよう、農畜産物の生産振興や直売を推進することで、農が身近にある楽しみを広げていきます。
- ・農体験、自然体験、食育においては、学校との連携も図り、横浜の水・緑環境に関わることのできる取組を推進します。
- ・シニア層をはじめ多様な市民の知識や能力が発揮される取組の充実や場づくりを進めます。
- ・福祉施策などと連携し、水・緑環境を健康づくりの場として活用します。
- ・海や川などの水辺空間を活用したイベント開催、公園の新たな利活用の展開など、地域の新たな魅力や賑わいの創出につながるような利活用を促進します。

(3) 活動を担う人・団体を育てます

- ・ボランティアを始めたい市民と活動団体との出会いの場をつくるなど、企業のCSR活動などとも連携しながら、活動に取り組むボランティアの裾野を広げます。
- ・樹林地や公園、水辺を市民とともに保全・管理・活用していくため、森づくり活動団体、市民の森愛護会、公園愛護会、水辺愛護会などの活動を研修やコーディネートなどを通して支援します。
- ・農家の手伝いや農業ボランティアなど農を支える人材や、はまふうどコンシェルジュなど地産地消に関わる人材を育てます。
- ・事業者との協働による緑化及び緑の維持管理活動の展開や屋上緑化の取組など、市民やNPO、事業者などとの協働による地域ぐるみの緑の活動を、地域の特性にあわせて推進します。
- ・市内の動植物の生育・生息状況や分布状況などの調査に市民と連携して取り組むなど、生物多様性を保全していくための人材を育てます。
- ・身近な水・緑環境をまもり・づくり・育てる市民活動のリーダーの育成に取り組みます。

(4) 活動の輪を広げます

- ・水・緑環境の新規整備や再整備、イベントなど様々な機会をとらえて、森づくり活動団体、市民の森愛護会、公園愛護会、水辺愛護会などの活動団体との連携を推進します。
- ・水や緑に関わる市民活動について、それぞれの活動の特徴をいかしつつ、地域や流域ごとに連携した活動へと幅を広げられるようコーディネートを図ります。
- ・市民、NPO、事業者など様々な活動団体同士の交流や連携を推進します。

Column コラム

水や緑を活用した健康づくり

本市ではすべての市民を対象に、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができるよう、乳幼児期から高齢期まで継続して、生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます。

公園や水辺などの水・緑環境は、散策やスポーツが楽しめる場として、市民に最も身近な存在といえます。豊かな水や緑のなかで体を動かすことは、運動による身体的な健康だけでなく、精神的・社会的な効果も期待できます。

本市ではより多くの市民が気軽に楽しみながら水や緑のなかでウォーキングなどに取り組んでもらえるよう、歩きやすく魅力ある歩行空間の整備などを行う「健康みちづくり推進事業」や健康づくりの場として公園を活用する「健康づくり公園事業」など、道路・河川や公園の空間づくりを進めています。また、整備した空間では、健康プログラムの実施など、ソフト事業とも連携した活用を進めています。



公園での健康づくり